

# かりば

島牧村議会広報

第144号

平成25年

7

月



保育所運動会 -6月15日- 雨天のためスポーツセンターで行なわれました



## 一般質問

- 廃屋対策について
- 村のホームページについて

主  
な  
内  
容

### 第2回村議会定例会

|              |      |
|--------------|------|
| 行政報告 .....   | 2-4  |
| 審議した議案 ..... | 4-5  |
| 一般質問 .....   | 6-10 |

### 第2回村議会臨時会

|           |       |
|-----------|-------|
| 第3回村議会臨時会 | 10-12 |
|           | 12-13 |

# 定例会 2 2013年

その後、村政に対し議員１人が一般質問を行い、報告２件、国の要請に基づく給与削減条例制定など議案１１件、閉会中の継続調査、議員派遣を審議、いずれも原案のとおり可決し、会期を一日残し１３日閉会しました。



平成24年度  
各会計出納閉鎖状況

藤澤 克 村長

# 行政報告

## 各會計出納閉鎖狀況

損害賠償請求事件に関する訴えの提起

議会広報 かりば 144号 2



被ったことから、貸付金1、100万円及び弁護士費用相当額110万円及び遅延損害金5割の金員を請求する内容であります。

今後、事件の審理が開始されることとなりますが、現在第1回口頭弁論の期日が判明しておりませんので、訴訟代理人から連絡があり次第お知らせしたいと存じます。

また、6月10日ソーイング島牧債権者集会在、函館地方裁判所におきまして開催されたことも併せてご報告させていただきます。

## 災害査定

融雪災害により通行止めとなっており村道折川奥開墾通線2・5km付近の被災箇所につきましては、北海道が事業主体となり、河川災害復旧事業として全応急工事着手しております。

なお、村が事業主体となる5・1km付近の被災箇所は、6月20日・21日に道路災害復旧事業として国土交通省の災害査定を受けることになっております。

次に、簡易水道施設の災害

復旧についてであります。5月13日に被災箇所の仮応急工事を終え、豊浜・栄磯地区の給水に支障が生じないよう対応しているところであります。6月19日・20日に簡易水道災害復旧事業として厚生労働省の災害査定を受けることとなっております。

また、災害復旧事業の工法として予定しております、新たに水道管を国道229号新厚瀬トンネル内に埋設する代替ルートに係る道路占用手続きにつきましては、小樽開発建設部と協議を重ねており、近く許可となる予定となっております。

なお、所要予算についてであります。災害復旧に要する実施設計費並びに応急工事費については、急を要するため専決処分を行い、また災害復旧工事費については、本定例会において補正予算を計上しておりますので、ご審議のほど宜しくお願い申し上げます。

## 居住施設の愛称の決定

高齢者生活福祉センターの居住施設の愛称について、本

年4月25日から5月15日までを期間として、一般公募により募集して参りましたが、村内外より9歳のお子様から86歳のご高齢者までの各年代12名の方から21作品の応募がありました。

去る5月28日に村、施設管理受託者及び入居者代表等6名で構成する選考会を開催し、施設の設置目的に沿い、愛称に相応しい名称について審査を行なった結果、最優秀作品に本目在住の内村正光様の「海べの郷」が決定いたしました。また、優秀作品には、本目在住の泉谷泰三様の「美の里」と元町在住の古名十記子様の「島牧ふれあいの里」の2点が選考されております。

最優秀作品の「海べの郷」は、今後、看板等を設置するなどして、高齢者が安全・安心して生活できる施設の愛称として広く親しまれるよう周知して参りたいと考えています。

## 道々島牧美利河線の通行止め

去る5月27日、北海道建設管理部蘭越出張所より、国道

から8・2km付近にあります道々島牧美利河線、泊河鹿トネルの上流側出口付近の道路上に、斜面から落下したと思われる直径1・5mほどの岩塊があり、対策工事が完了するまでの間、通行止めとする旨説明がありました。

昨年は、長瀬橋の橋台補修工事のため通行止めになっておりましたが、今年度も引き続き通行止めになることとあります。

大平山登山や紅葉狩りなど観光面で影響がでるところではあります。通行者の安全を確保する上で、止むを得ないところがあります。早期に対策工事を完了し、通行を確保するよう強く要請して参りたいと存じます。

## 電気料金の値上げ

北海道電力株式会社は、本年4月24日、経済産業大臣に対し、本年9月1日から一般家庭など100ボルトまたは200ボルトで受電している、いわゆる規制部門においては、平均10・2割、ビルや工場などの特別高压での受電を契約している自由化部門で

は、平均13・46割の電気料金の値上げを申請したところがあります。

去る6月6日、北海道電力は、寿都町、黒松内町及び島牧村3町村の自治体、商工会、漁業協同組合並びに消費者団体を対象とした「電気料金の値上げ申請に関する説明会」を寿都町で開催しましたが、説明された内容は、一般家庭は勿論、電力を多く使用する商店、水産加工場などの経営を圧迫するなど、地域経済に与える影響が懸念されるものであります。

先般、北電関係者より電気料金の値上げについて、直接説明を受けた際には、可能な限り値上げ幅を圧縮するよう求めたところであります。

なお、このたび値上げが実施されますと、標準的な一般家庭にあっては、現行料金が月額平均6,626円ほどのものが、月当たり612円の増額で7,238円となり、年額にして8,000円ほどが増額となることとあります。

また、島牧村が管理する施設について試算しましたところ、概算で年間300万円程

度、電気料金が高むことになります。

役場庁舎を含めた高圧契約6件については、新たな料金による契約を、新年度からとするよう北電と協議しておりますが、その他の管理施設については、9月からの値上げを受け容れざるを得なく、今後の推移、実績を見ながら、必要な電気料金の予算補正について対応して参りたいと考えますのでご理解願います。

## 指定寄附

去る5月24日、寿都生コン株式会社様より、例年寄附をいただいておりますが、本年度も運動会の運営に役立てて欲しいと5万円の指定寄附がありましたことを報告いたします。

なお、この寄附については、小学校運動会、中学校の体育大会運営費として今回提案の一般会計補正予算に計上いたしております。

また、今回の寄附で累計135万円となりますことを併せて報告いたします。

# 議案

## 決議

### 議員辞職勧告決議

佐藤伴則議員に対する議員辞職勧告を四度決議。

### 【決議要旨】

私たち議員は、高い倫理観と見識、決意のもと、法令順守を旨として議員活動に努めなければならない。

しかし、島牧村と佐藤伴則議員自らが代表を務めていた株式会社ソーイング島牧との間で行われた会社運営に対する支援のあり様は、次のとおり不適切であり、且つ不可解である。そのことは、我々議会議員のみならず、村民の信頼を大きく裏切るものであり、社会的、道義的責任は極めて重い。よって、佐藤伴則議員は即刻議員辞職すること、島牧村議会として勧告する。

①議長であった立場を利用したパワーハラスメントとも受止められる深夜から翌朝に亘る村担当課長に対する貸付交

渉は、貸付契約を有利にしようとするものであり、議会全体の信用を失墜させる行為である。

②事業を継続する環境に無いにも関わらず、村から受けた

平成24年度運転資金1,100万円の借用は、詐欺的行為とも受止められる。また、経営を継続すると云う事で貸付けた運転資金1,100万円を前社長佐藤伴則名義の長期借入金の一括償還に充てた目的外使用。

③貸付契約締結の寸前、借入先である村に何の相談も無しに行われた、佐藤伴則から花田達也への代表取締役の交代。

④破産に伴い懸念される、短期・長期の貸付金1,350万円、村出資金200万円及び縫製工場施設貸貸料平成23年度分120万円・平成24年度分70万円、合計1,740万円の未回収の損害を与えた。また、村が昨年6月18日に送付した貸付金の返還命令に対しても何ら回答もせず、話し合いにも応じず現在に至っている。そのため、担保物件競売に係る予納金、民事訴訟に係る弁護士費用及び

不動産仮差押え供託金等が310万円と日を追うごとに損害額が増し、総額2,050万円の村の損害となり、過去に例を見ない悪質な事案である。

⑤運転資金として借り入れた1,100万円の内、目的外使用した916万円を支払うべく自ら和解申し入れを昨年12月26日島牧村に提示しておきながら、和解条項に異論を唱え、和解の成立を、自ら伸ばすが如き状態、また本年3月14日の第1回村議会定例会では、自分自身に関わる問題の一般質問をするなど、議員として異常な状態であり理解に苦しむものである。

⑥不法行為並びに村が多額の融資を行なっていた会社取締役任務を怠ったことにより、本年5月28日、被告佐藤伴則は札幌地方裁判所へ村から損害賠償請求を提起された。

佐藤伴則議員に対する議員辞職勧告決議は、昨年9月20日の第3回村議会定例会、12月18日の第4回村議会定例会及び本年3月6日の第1回村議会定例会で決議された。しかし、佐藤伴則議員の対応の無責任さは、島牧村議会を愚

弄するばかりでなく、議会の信頼までも失墜させている。村民の不信と批判は、なお高まるばかりであり、佐藤伴則議員の社会的・道義的責任は極めて重い。

よって、佐藤伴則議員は、即刻議員辞職することを島牧村議会として再々勧告する。

◎全員賛成で原案可決

## 報告

▼平成24年度繰越明許費繰越計算書の報告

集会施設及びスポーツセンター浄化槽排水設備事業、総事業費1,357万円。

▼ふるさと応援基金状況の報告

島牧村を応援しようと寄せられた平成24年度中の寄附は3件で総額16万円、事業への充当はなく、平成24年度末の基金残高は236万7千円。

## 専決処分

▼専決処分の承認(平成25年度一般会計補正予算(第2号))

歳入

財政調整基金繰入金330万8千円追加。

歳出

公共土木施設災害復旧調査委託330万8千円追加。

◎全員賛成で原案承認

▼専決処分の承認(平成25年度一般会計補正予算(第3号))

歳入

財政調整基金繰入金52万4千円追加。

歳出

折川奥開墾通線災害復旧工事(応急工事)52万4千円追加。

◎全員賛成で原案承認

## 人事案件

▼監査委員の選任

現委員村上秀典氏の再任。

◎賛成多数で原案同意

## 条例制定

▼職員等の給与の特例に関する条例の制定

国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、一般職及び特別職等の給与を特例期間減額するもの。

◎賛成多数で原案可決

## 補正予算

▼平成25年度一般会計補正予算(第4号)

歳入

村道折川奥開墾通線災害復旧事業国庫負担金1,136万円追加、財政調整基金繰入金1,851万9千円減額、ソーイング島牧運転資金滞納繰越1,120万4千円追加ほか。

歳出

給与減額改定等による人件費1,709万3千円減額、本別川改修工事調査設計委託206万9千円追加、村道折川奥開墾通線災害復旧工事1,420万円追加ほか。

歳入・歳出ともに854万円を追加し、予算総額22億5,934万4千円とする。

◎賛成多数で原案可決

▼平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入

一般会計繰入金40万7千円追加。

歳出

給与減額改定及び人事異動による人件費40万7千円追加。

歳入・歳出ともに40万7千円を追加し、予算総額8,640万7千円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入

簡易水道災害復旧事業国庫負担金2,417万6千円追加、同復旧事業債2,410万円追加、一般会計繰入金26万9千円減額。

歳出

簡易水道災害復旧工事4,835万3千円追加、給与減額改定による人件費34万6千円減額。

歳入・歳出ともに4,800万7千円を追加し、予算総額1億4,077万9千円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成25年度介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)

歳入

一般会計繰入金31万8千円減額。

歳出

給与減額改定による人件費31万8千円減額。

歳入・歳出ともに31万8千円を減額し、予算総額3,568万2千円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成25年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)

歳入

一般会計繰入金42万9千円減額。

歳出

給与減額改定による人件費42万9千円減額。

歳入・歳出ともに42万9千円を減額し、予算総額8,807万1千円とする。

◎全員賛成で原案可決

## その他

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

北空知圏学校給食組合の加入に伴い、組合規約の変更について協議を求められた。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更

北空知圏学校給食組合の加入に伴い、組合規約の変更について協議を求められた。  
◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

▼議員派遣

北海道町村議会議長会主催の議員研修会参加ほか。

## 気軽に議会を傍聴してみませんか。

◇定例会は、年4回開かれます。(3月・6月・9月・12月)

◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで(電話75-6274)



## 廃屋対策



長尾 文裕 議員

### 問

最近、村内でも荒廃した家屋等が目立つようになりましたが、村で何か対策をお考えなのかお伺い致します。

# 一般質問

第2回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は1名で、その全文を掲載しました。

長尾 文裕 議員

- ・廃屋対策について
- ・村のホームページについて

## つながるレター



投稿者様



拝啓 この度は、議会広報「かりば」に関するご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

なお、回答文については次のとおり本誌に掲載させていただきます。

私たち議会議員は、お寄せいただくご意見やご提案を今後の議会活動に活かし、住民の皆様が健康で安心して暮らせる、活力いっぱいの村となるよう、積極的に取り組んでまいります。

今後とも、ご支援宜しく願いいたします。

敬具



ご意見・ご要望

議会広報「かりば」4月号の一般質問の記事が長すぎますので、簡潔明瞭に記載してください。



議会から

以前は、要点を掲載していた時期もありましたが、議員と理事者の活発な議論を紹介するために全文掲載していることをご理解いただき、今後におきましては、質問者には質問要旨を簡明に、答弁者にも簡潔に答弁するようにして行きたいと考えております。

藤澤村長

廃屋・空き家対策につきましては、後志管内自治体の共通の課題ともなっております。廃屋・空き家の解体・撤去に係る大きな問題点として、住宅等は個人の所有物であることが多く、所有者の承諾なくしては、解体等に着手できない等の問題や、個人の財産へ公金を充てるためには、条例制定の必要性など、根拠法令の明確化や法令に基づく手続き等の制定が必要となりますが、それらに対する確立した対処法がない実態にあるところであります。

現状にありましては、廃屋・空き家が倒壊あるいは損壊の危険性が生じた場合において、所有者への連絡がつかない場合は、飛散防止等緊急的な対応を自治体等が行わざるを得ない状況にあります。

このようなことから、平成23年度に本村島牧村を含めた後志管内20市町村と、後志総合振興局・小樽開発建設部・その他団体で構成する「廃屋・空家対策検討会」を設置し、後志管内における現状把握から活動を開始したところであります。

廃屋・空家対策検討会では、後志管内の共通重要課題であり、地域資産へ影響を及ぼす廃屋・空き家対策に地域が一丸となって取り組むため、「後志地域における廃屋・空き家に関する対応方針」を昨年7月に策定し、また、本年3月には「廃屋・空き家対策モデル条例」を制定したところであります。

今後は島牧村におきましても、条例制定に向け検討を進めると共に、廃屋・空き家の所有者等の把握に努め、空き家台帳・空き家バンク等の整備を進め、空き家の有効活用に進めると共に、当面は危険家屋等の所有者へ解体・撤去の依頼を行うなど、住民の安心・安全を確保して参りたいと考えておりますので、ご理解賜ります。

長尾議員

昨年7月ですか、モデル的な条例ということでありませうけれど、やはりこれは、昨年7月にそういう動きがあるのであれば、私は新年度早々にでも、村として、その辺の条例を、作業を進めるべきでなかったのかと、これ段々時間

が経てば経つほど問題が大きくなる事案で、空き家の状態はまだ良しとしても、特にその本当に倒れ掛かっている、その廃屋と判断されるような物件に関しては、本当にいろいろな面から危険な状態だと思うんですよ。

そういうのが何点も私の目にも映りますので、頑張っているのは分かるのですけれど、早々に今年度中にでも、条例化できるのかどうか、その辺の見通しをちょっとお知らせください。

藤澤村長

先ほど私の答弁の中で、ちょっと聞き取りづらい部分があったかと思えます。

昨年7月に、いわゆる対応方針を定めモデル条例が定まったのが今年の、年明けの3月でございます。

当然、既に動いている自治体も、この検討委員会の内容に沿いながら詰めている自治体はありますが、いわゆる空き家バンク的な、そういう動き、観光リゾート地等を中心に動いている状況がございます。

本村の場合、今ご指摘あり

ましたとおり、その廃屋、それともかなり緊急を要する危険廃屋、そのみの問題のみならず、周りへの住宅等への危険の問題、また、景観等へのいわゆる地域資産への問題、様々なものがやはりあるかと思えます。

この検討委員会を通じてながら、村内の空き家状況等も並行的に調査しながら進めてきたところでございます。

ご指摘ありましたとおり、モデル条例の、これは全てにそのまま適用できるという部分ではございませんので、若干本村に見合った条例に手直しをしていくことが必要にはなりますけれども、私といたしまして、早急にこの条例の本村の条例化、また、それに基づくところのその対応、予算化の問題、この2点併せて議会のほうにも提案して参りたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思えます。

長尾議員

懸念される部分があるので、できるだけスピードアップして、速やかに作業進めて欲しいなと思えます。

## 村のホームページ

長尾文裕 議員



私もたまに島牧村のホームページを見ます。また、他町村も見ます。行政のホームページであることは理解致しますが、折角開設しているのですから、もっと多くの人にアクセスしてもらえる様な工夫があってもと考えますが、村長のご見解をお伺い致します。

藤澤村長

村のホームページに、より多くの方々にアクセスしていただけるような工夫が必要ではないかとのご質問でございますが、現在のホームページにつきましては平成23年度にリニューアルされ、行政情報の提供や観光情報の提供を主として行ってきたところでございます。

ページの構成といたしましては、トップページは行政からのお知らせ等をメインとしたページとなっており、島牧村の観光・遊びスポットに関するページとして、「たのしまねっ」という別のページへのリンクを配し、クリックすると「たのしまねっ」のページにリンクする2部構成のホームページとなっております。

行政情報につきましては、住民生活に直結する情報をリアルタイムに提供するように心がけているところでございます。

ながらにして把握が可能となっているところでございます。

また、同年10月からは役場の気象観測システムと連携して、ホームページから村内のリアルタイムな気象情報を提供するなど、日常生活面での安心・安全が提供されてきているところでございます。

また、観光面では、あめますダービー情報を中心として、賀老の紅葉の情報、また、軽トラ市情報、ライブカメラによる身近な気象情報の提供など、また、何か目的を持って、島牧村を観光される方々への情報提供については「たのしまねっ」を活用し、広く情報を提供して参りたいと考えているところでございます。

ホームページへのアクセス数を増やすための手法といたしましては、一般的に言われる部分では、ヤフーやグーグル等の検索サイトへの検索キーワード情報の登録を行うことで、検索表示の順番を速めたりする方法があるわけではあります。多彩な活動に伴う情報提供により、アクセスが増加することが最もやはり望ましいところであります。

で、今後ともアクセスしていただいた多くの方々に、島牧村に興味を持っていただけるよう、観光事業等への取組みを強化するとともに、広く情報発信に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

長尾議員

ちょっと私もですね、全部が全部他の自治体のアクセス数が簡単に見れるわけではないのですけれども、これいつからとった統計なのか、今度島牧村の今朝3時くらいの71,103、これ恐らくリニューアルしてからのカウントだと思っておりますね。

で、例えば隣の寿都の状況、アクセスするたびに写真がどんどん光景が変わっていくという手法もあっていたり、例えば黒松内町においては、町長の予定が載っていたり、このカウントが黒松内では513,422ですよ、これはいつからのものなのか分かりませんが、島牧村が23、24、25とそれで71,103、黒松内さんのが510,000、どこからカウントしたのか分かりませ

んけれども、差がありすぎるなど、それとついでに、例えば離島の奥尻や、支庁は違うけれどせたな町、たとえば神恵内村なんかも開いて見ましたけれど、やはりそれぞれにいろんなその取り組みをしている。その取り組みというのは、ただホームページをゴージャスにしているとか、そんなことばかりではなくて、基本的にはその町や村なりが何かのその事業、先ほど村長ちょっと言われましたけれども、観光事業、その観光事業と言ったって、じゃあ島牧村がより多くの方に呼びかけるような事業をやっているかという、アメマスダービーと言いましたけれど、アメマスダービーで2,500・2,600でしたか、確かそのくらいの登録数でなかったかと思えますけれど、もっとやはり、そういう人はそういう人で有難いのですけれど、恐らくはこの数年間の島牧村の観光客の入客数というのかな、来村数だんだんだん落ちているのではないのでしょうか。

それっていうのは、村ばかりの責任じゃないのかもしれないけれど、もっとやはり

こういう状況の中で村が先に立って、いろんな産業団体やら、そういう協力も得ながら、もっと人に来てもらえるような、確かに少子高齢化、人口減少という状況ではあるけれど、でも実際、私もちょっと島牧外の方とお話することがありまして、そしたらこれからはやはり人口減少というのはもう分かりきっていることだから、外から来てもらうしかない。やはりその外から多くの人が来てもらえれば、それなりにまた、関連する仕事が生じたり増えたりするわけですよ。

だけど、残念ながら我が村にしてみれば、そういう取組みが全くといっていいほど欠如していると、つい何日前、これも村外の方ですけども、この近隣の住民の方から島牧さんが本気出したら僕ら困るんだよね。本当は島牧さんの持っている観光力、我々にとっては脅威だと、そういう言い方されていました。もっともってやはり、例えば黒松内のみならず、道の駅の利用者にしてみたら、本当に頑張っていると思うんです。



よ。やはりこういう時代で、半月、1ヶ月前ですか、確か2040年くらいの人口推計の統計が出ましたけれども、このまま何もしないで行ったら、もっともっと僕は当時その頃の人口は減っているんだと思うんですよ。やはりこの島牧の中に活気を持たすのは定住してもらう人もそうだし、よそから人来てもらうということももっともって大事だと思うんですよ。

その辺に関して、多分その村のホームページはアクセス数もそういうことに関わっているのではないのかなと、やはり産業が無かったら人が残れないし、観光というものの、もうちょっと力強くうたてていかなかったら、本当に大変だと思うのですけれど、その辺のお考えをちょっと伺いたいのですけれど。

藤澤村長

ただ今のご質問趣旨につきましては、私も非常に賛同する部分多々ございます。

また、実能的を射た表現であるという、改めて物事の視点を考えさせて頂いたものであります。

ホームページに対するアクセス数が一つの自治体に対する、その地域に対する関心のバロメーターではないかという、そういう見方も出来るのではないかと、正に私もそのとおりだなと思います。

要は関心をどう持ってもらうのか、何からその入り口としていくのかという部分で、いわゆるその一般的に観光というものが非常に受け入れやすい部分、また、行いやすい部分であり、また、その観光



▲ 島牧村のホームページ

400件、10月が2,200件、大体2,000件ぐらい、夏場がやっと3,000件、月ですけれど、それが一気に12月に入りましてから5,300件、1月が6,000件というような形で、アメマスダービーに関心のある方たちが恐らくアクセスしてきたのだろうというのが、倍近い数に一時的になっていったというのが如実な部分かと思えます。

その何に関心を、本村を島牧の地域に、何に関心を持っていたかというものが重要な部分であるかと私も思うところがあります。

私は従前から言っていますとおり、いわゆる島牧が持っている様々な自然資源というのは、これは正に、本物の大きな大きな自然資源、豊かな自然資源、これをやはり村の大きな売りとしていくことが必要ではないかと思えます。その売っていく、周りにアピールしていく方法等がまだまだ私どもやはり未熟な部分、また、気づいていない部分というのが多々あるのかなという思いはあります。

実は、まだ全く現実的な話

にはなっておりませんが、私は島牧村に関心のある、例えば若い人方、学生であったりとか、大学のゼミ等でここをちょっと学習フィールドにして研究してみたい、そういう方がいれば是非来てうちの村も協力しながら、村の発掘をして欲しいなと思っています。

前にも、去年一昨年でしたか、例えば東大の鷲尾教授の話もちょっとさせていたたたことありました、生物多様性の問題で、中々黒松内さんのほうではそれがうまくいったけれど、うちではうまくいっていない部分がございます。

でも、道内の大学等でもやはり非常に関心を持っていただいてる大学教授もいらっしやいました。

そういうようなことで是非やって欲しい。それも観光学のほうの先生でございますので、そのゼミのほうとかで、もし島牧村でゼミの研究してみたいというのであれば、是非お願いしたいなと思っています。

そういう中で、我々が気づいていない発想・視点から

もう少し具体的にできれば、

なと思いますけれど、その時には私は逆にまた、行政が開設しているこのホームページも大いにその枠の一部を開放しながら、利用してもらいながら、成果等を発表しながら、更にこの地域への関心を持つてもらおうということも、一つの方法ではないかなと考えているとございます。

長尾議員

道政で濱野議長、あと佐藤優子さんですか、吉澤さんですか、名前出ていましたよ、村長の名前も出ていました。ですが、後志版に隣の片岡町長と知事の２ショットが記事として出ていました。

して出ていました。

私こっちのほうがずっとインパクトあると、全道版で見た方は分からないだろうけれども、やはり何かをやらなければ物事って前に進まないの  
で、ただ考えています、考えていますでは駄目なんですよ、それ行動に移さなかったら、それ

は困難なことはあるでしょうけれども、最近その庁内の中でもどうなのかなという、例

え、これからの、今職員の方だって、まだまだ定年まで10年も20年もある方がいいですよね。じゃあこれからの島牧どうするんだとそんな会合ありますか。恐らくされていないのではないかと、昔私聞いたときには確か係長、係長クラスのそういう勉強会的な会もあったように聞いていたのですけれど、全てがもう落ちちゃっています。

う落ちちゃっています。

この落ちてしまっているんだから、もう這い上がるしかないんだから、やはりもう自

分の考え、また、周りの考え  
いろいろ積み上げて、この島  
牧村をどうするのかという、  
先ほど村長も言っていました  
けれども、やはり一つの行事  
に対して興味のある方のアク  
セス数が12月で5, 000件  
ですか、そんなふうが増えて  
くるわけでしょ、ということ  
はアメマスダービーを通じて  
島牧村の良さも知ってもらっ  
て、また、今の時期、来よう  
かなという人もいるかも知れ  
ないですから、そこなんです  
よ。その取っ掛かりが余りにも  
無さ過ぎるから、私は現状  
の島牧だと思っているんです  
よ。

よ。

そうじゃなくて、「やはり島牧さんね」って村外の方から言ってもらえるような、そういう目新しいというか、新しい何かを始めたかったら、折角この光ネットで全国的にも一時島牧村取り上げてもらったというのは、鳴かず飛ばずです。

ば  
ず  
で  
す。

それでは誰も島牧に魅力を感じないと思うんですよ。もっと真剣にですね、これから先のため、今のためにも頑張って欲しいということですね。質問終わります。

平成25年第2回村議会臨時会は、5月13日招集され、村長の行政報告のあと、ソーイング島牧に対する貸付金の損害賠償請求訴訟を提起するための「損害賠償請求事件に関する訴えの提起」など、議案6件を審議、可決し、同日閉会しました。

臨時会

村道折川奥開墾通線  
における災害発生

ましては、総延長10.15kmであり、また森林管理署との併用林道としても供用している村道であります。4月22日2.5km付近にて道路が崩壊しているとの情報を得て、現地確認したところ、河川護岸擁壁を含む村道30mほどが崩壊・流出していたため、直ちに通行規制を行い交通の安全確保したところであります。

確保したところであります。

さらに、2. 5 km付近の崩壊箇所のほか上流部にも被災が想定されたため、砂防ダムの位置する6. 5 kmまでの区間を現地調査したところ、2. 5 kmから5. 1 km付近までの区間で4箇所、併せて5箇所が道路崩壊や土留壁の倒壊などの被災を受けていることが判明致しました。

被災原因といたしまして

は、本年4月7日の豪雨による融雪出水と推測するところであります。

行政報告説明資料としてお配りいたしております位置図をご覧ください。

今後の対応といたしまして、No.1に示す2.5km付近の被災箇所につきましては、北海道が事業主体となり河川災害復旧事業として実施すること

で協議が整っております。また、No.4に示す4.9km付近の被災箇所につきましては、村が事業主体となり、道路災害復旧事業としての採択を受けるべく資料を作成中で

あります。

残るNo.2、No.3、No.5に示す3箇所につきましては、北海道等と協議を行なった結果、被災延長など災害復旧事業の要件を満たさず、適用除外となるため単独事業で実施したいと考えております。

また、本村道については、後志森林管理署と併用林道協定を締結しているため、単独事業として復旧を予定する3箇所の補修工事費用等について協議を行っております。

今後の日程についてであり



▲村道折川奥開墾通線の被災箇所

ますが、村が事業主体となる復旧を予定するNo.4に示す4.9km地点については、今週中に国庫負担申請を提出し、早々に災害査定を受ける予定であります。

また、北海道が事業主体となり復旧するNo.1に示す2.5km付近の災害復旧工事は、緊急度が高いことから6月上旬頃に全応急工事として発注する予定と聞き及んでおります。

なお、村が行う復旧工事等の所要経費に係る予算補正につきましては、急を要する災害復旧実施設計費等については専決処分により対応させていただき、工事費等に係る予算補正につきましては、6月に開催されます第2回定例会に提案する予定でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

今後も地域住民の交通の確保に努めるとともに、北海道が本年度から実施を予定しております折川砂防ダムのスリット化事業の実施に支障が生じないよう対応すべく努力して参りますので、議員皆様のご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

## 宮内地区揚水調査の結果

サケのふ化用地下水の確保を目的に、宮内地区の元若者生産活動センター構内で実施しておりました揚水試験の結果についてであります。

去る2月6日から3月15日にかけて揚水試験を実施したところ、安定揚水量が毎分2トン、水温が8.6度と確認され、ふ化用水として十分利用可能な揚水量と水温でありました。

今後は、新たなサケのふ化場の整備について、若者生産活動センター施設の再利用などを含め検討して参りたいと存じますのでご理解賜りたいと存じます。

なお、宮内地区では生活用水として地下水を利用されておりますが、以前の養魚事業実施時期と同様に、このたびの揚水試験でも影響は生じておりませんことから問題は無いと思われませんが、今後も引き続き水位監視を行いながら事業計画を進めて参りますことを申し添え報告とさせていただきます。

## 水資源保全地域の指定

本件につきまして、近年、北海道において海外資本による森林買収が増加しており、水利権に係る問題も懸念されていることから、北海道では昨年4月から「北海道水資源の保全に関する条例」を制定し、水資源の保全及び水源周辺における適正な土地利用の確保に努めているところであります。

村においては、村内の簡易水道及び飲料水供給施設の中で唯一、植車地区の水源地が民有地内に所在していることから、土地所有者を含む地区住民を対象とした説明会を開催し、北海道に対し保全地域指定を申し出ることにについて同意をいただきました。

その後、3月19日には「島牧村植車地区水資源保全地域」として指定の告示がされ、4月1日より施行されております。

本地域指定により、植車地区の生活用水を得るための唯一の水源が保全され、地域としても安堵されているところであります。





寄附の意志に添うよう、地域振興基金に積み立て致しまして、今後の地域振興のために有効活用させて頂くことにいたしましたのでご報告いたします。

審議  
した  
議案

歳入



# 行政報告

損害賠償請求の  
訴えの提起

## 災害査定結果

融雪災害により、通行止めとなっております村道折川奥開墾通線5・1km付近の被災箇所は、6月20日・21日に道路災害復旧事業として国土交通省の災害査定を受けた結果、採択となりましたことを報告いたします。

なお、本村事業となります道路災害復旧工事につきましては、北海道が事業主体の2.5km地点の河川災害復旧工事の完成を待ち、工事の進捗状況にもよりますが、8月末を目途に復旧工事に着手する予定となっております。

次に簡易水道施設についてであります。6月19日・20日に簡易水道災害復旧事業として厚生労働省の災害査定を受けた結果、国道229号新厚瀬トンネル内に新たに水道管を埋設し、代替ルート化する復旧工法をもって採択となりましたことを報告いたします。

また、係る道路占用につきましては、小樽開発建設部と協議を重ねておりましたが、6月27日に許可となりましたので、早急に発注したいと考

えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

## 山菜採り行方不明者の発生状況

今年度発生した、山菜採りに伴う行方不明者発生状況についてご報告いたします。

今年は、昨年に引き続き寒さの影響で雪解けも大幅に遅れ、月越地区でのタケノコ採りも例年より遅く始まったようですが、月越地区における行方不明は3件発生しています。

1件目は、去る6月2日、小樽市在住、69歳の女性1名が第1シェルター付近に入山し行方不明になったものです。

2件目は、6月5日、長万部町の70歳の男女2名が入山し行方不明に。

3件目は、6月12日、岩内

町の61歳の女性と余市町の64歳の女性、2名が竹の子園に入山し不明になったものです。

以上3件の月越地区における行方不明は、いずれも通報後、間もなく自力下山し、消防等による実質的な捜索活動を行うことなく無事解決に至っています。

4件目は、6月21日、賀老地区において寿都町の男性1名が不明となり、6月25日までの5日間、寿都警察署並びに自衛隊及び島牧村・寿都町・黒松内町の各消防団・支署職員・役場職員、延べ人数約730名ほどで捜索にあたったところであります。

捜索の結果についてであります。ご本人はもとより遺留物など何ら発見することができないまま、ご家族に捜索状況を説明のうえ、25日午後



▲陸上自衛隊員による捜索(6月22日)

3時52分をもって捜索を打ち切ったところであります。

近隣自治体の応援・協力を得ながら、関係者一丸となつて懸命に捜索にあたりましたが、発見に至らず大変に残念に思うところであります。

山菜採りによる行方不明者捜索については、消防団員・消防職員はもとより役場職員にもかなりの負担が発生いたしますので、今後の事故防止のための啓発活動など、関係機関にも要望を続けて参りたいと考えております。

なお、このたびの捜索に係る費用につきましては、一般会計補正予算に計上しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

## 審議した案

### 補正予算

▼平成25年度一般会計補正予算(第5号)

歳入  
財政調整基金433万3千円追加など。

歳出

山菜採り行方不明者捜索経費399万1千円追加など。

歳入・歳出ともに496万4千円を追加し、予算総額22億6,430万8千円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入

一般会計繰入金75万円追加

歳出

災害応急復旧工事(その2)75万円追加。

歳入・歳出ともに75万円を追加し、予算総額1億4,152万9千円とする。

◎全員賛成で原案可決

### その他

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

地域情報通信基盤整備事業による敷設された光ケーブルを増設するにあたり、総合整備計画を変更することについて道との協議が終了したため。

◎全員賛成で原案可決



## [4月]

- 8日 小学校入学式（中田議員ほか）
- 9日 中学校入学式（佐藤（清）議員ほか）
- 16日 例月出納検査
- 22日 後志町村等監査委員協議会総会（洞爺湖町 瀬戸川議員）

## [5月]

- 8日 後志総合開発期成会定期総会（倶知安町 濱野議長）
- 10日 例月出納検査
- 13日 第2回村議会臨時会、議会議員会総会
- 22日 後志総合開発期成会後志要望運動（小樽市ほか 長尾副議長）  
北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会（小樽市 長尾副議長）  
北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会（小樽市 長尾副議長）
- 27日 南部後志町村議会正副議長会総会（寿都町 長尾副議長）
- 28日 後志総合開発期成会道内要望運動（札幌市 長尾副議長）

## [6月]

- 5日 後志町村議会議長会臨時総会（札幌市 濱野議長）  
北海道町村議会議長会定期総会（札幌市 濱野議長）
- 6日 議会運営委員会
- 7日 例月出納検査
- 9日 小学校運動会（佐藤（清）議員ほか）  
村田のりとし後援会観桜会（岩内町 濱野議長ほか）
- 13日 第2回村議会定例会、全員協議会
- 25日 戦没者追悼式（濱野議長ほか）
- 27日 北海道町村議会議員研修会（札幌市 濱野議長ほか）

## 後編 集記

定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。  
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

■議会広報「かりば144号」をお届けします。  
本号では、第2回

## 村議会議員選挙日程

今年は村議会議員選挙の年で、9月29日で任期満了となるため、次の日程で選挙が実施されます。（議員定数は8人）

- 選挙期日告示（立候補届出日） 9月10日（火）
- 選挙期日（投票日） 9月15日（日）